

# 災害時の対応について

台風及び低気圧による

## [暴風警報・暴風雪警報発令の場合]

「暴風警報・暴風雪警報」が 東浦町 に発令された場合

### 登園前

- (1) 警報が午前11時までに解除されたときは、解除された後から通常保育（給食あり）をします。  
(警報発令中は、登園できません。)
- (2) 警報が午前11時までに解除されないときは休園です。

### 登園後

- (1) 警報が発令された場合は、安全に充分配慮しながらお迎えにきてください。  
電話が不通になる場合や、不在などで通じないことも考えられますので、保育園からは連絡はしません。保護者各位で極力、情報の収集に努めていただき、各自の判断でなるべく早くお迎えをお願いします。

## [大雨・洪水・大雪警報が発令された場合]

上記の「暴風警報・暴風雪警報」が出ていなければ、「大雨・洪水・大雪警報」が発令されていても通常保育をおこないますが、局地的な大雨や洪水・大雪などで危険が予想される場合は、早めのお迎えや自宅待機をしてください。